

第3条各号列記以外の部分中「、宇治市内に住所を有する」を「、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本市が備える住民基本台帳に記録されている」に、「要件を満たす」を「各号のいずれにも該当する」に改め、同条第1号中「宇治市内」を「市内」に改め、「であること。」を削り、同条第2号及び第3号中「こと。」を「者」に改め、同条第4号中「20歳」を「18歳」に、「こと。」を「者」に改め、同条第5号中「の滞納がないこと。」を「を滞納していない者」に改め、同条第6号及び第7号中「こと。」を「者」に改め、同条第8号中「した者であること。」を「を受けた者」に改める。

別記様式第1号中「様」を「宛て」に改め、「@」を削る。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

（揭示済）

告 示

宇治市告示第44号

議決予算の公表について

令和4年2月招集の宇治市議会定例会において議決された予算の要領を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、次のとおり告示します。

令和4年4月8日

宇治市長 松村 淳子

令和3年度宇治市一般会計補正予算（第12号）

令和3年度宇治市の一般会計の補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,733,144千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
16. 国 庫 支 出 金		20,625,462	157,095	20,782,557
	2. 国 庫 補 助 金	8,841,529	157,095	8,998,624
17. 府 支 出 金		5,427,699	3,500	5,431,199
	2. 府 補 助 金	1,344,543	3,500	1,348,043
21. 繰 越 金		559,473	26,225	585,698
	1. 繰 越 金	559,473	26,225	585,698
23. 市 債		4,446,600	3,600	4,450,200
	1. 市 債	4,446,600	3,600	4,450,200
歳 入 合 計		72,542,724	190,420	72,733,144

歳 出

（単位 千円）

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
2. 総 務 費		7,430,128	128,942	7,559,070
	1. 総 務 管 理 費	5,999,556	48,436	6,047,992
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	441,359	80,506	521,865
3. 民 生 費		36,623,260	52,478	36,675,738
	1. 社 会 福 祉 費	17,092,127	35,905	17,128,032
	2. 児 童 福 祉 費	14,295,417	16,573	14,311,990

8. 土 木 費		5, 598, 745	9, 000	5, 607, 745
	2. 道 路 橋 梁 費	1, 314, 569	9, 000	1, 323, 569
歳 出 合 計		72, 542, 724	190, 420	72, 733, 144

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2. 総務費	1. 総務管理費	オンライン申請環境整備事業	40, 436
		J R 黄檗駅バリアフリー推進事業	8, 000
	3. 戸籍住民基本台帳費	マイナンバーカード申請サポート事業	80, 506
3. 民生費	1. 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	1, 420, 700
		地域密着型サービス等整備費補助金	3, 500
		地域介護・福祉空間整備費補助金	7, 730
8. 土木費	2. 道路橋梁費	通学路安全対策事業	9, 000

第 3 表 地方債補正

(単位 千円)

1. 変更

起 債 の 目 的	補 正 前					補 正 後				
	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
道路整備事業債	286, 400	証券発行の方法によって起債する場合発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額。	証券借入又は証券発行 発行価格は額面金額100円につき98円以上とする。	年4%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	政府資金についてはその融資条件による。銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。 ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は借換えすることができる。	290, 000	補正前による	補正前による	補正前による	補正前による

令和３年度宇治市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条 令和３年度宇治市公共下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第２条 予算第４条中、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書きを次のとおり改める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,657,734 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 291,865 千円、過年度分損益勘定留保資金 210,405 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,155,464 千円で補てんするものとする。）。

収 入

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款 資本的収入	5,653,527 千円	210,000 千円	5,863,527 千円
第１項 企業債	3,276,800 千円	110,000 千円	3,386,800 千円
第２項 国庫補助金	1,608,000 千円	100,000 千円	1,708,000 千円

支 出

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第１款 資本的支出	7,316,261 千円	210,000 千円	7,526,261 千円
第１項 建設改良費	4,982,195 千円	210,000 千円	5,192,195 千円

（企業債の補正）

第３条 予算第６条中、起債の限度額を次のとおり補正する。
起債の限度額「3,276,800 千円」を「3,386,800 千円」に改める。

令和３年度宇治市一般会計補正予算（第１３号）

令和３年度宇治市の一般会計の補正予算（第１３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,468,327 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74,201,471 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加は、「第２表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第３条 地方債の変更は、「第３表 地方債補正」による。

第１表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
12. 地 方 交 付 税		7,120,000	1,050,000	8,170,000
	1. 地 方 交 付 税	7,120,000	1,050,000	8,170,000
16. 国 庫 支 出 金		20,782,557	121,724	20,904,281
	1. 国 庫 負 担 金	11,716,628	76,500	11,793,128
	2. 国 庫 補 助 金	8,998,624	45,224	9,043,848
17. 府 支 出 金		5,431,199	83,397	5,514,596
	1. 府 負 担 金	3,710,542	85,522	3,796,064
	2. 府 補 助 金	1,348,043	△2,125	1,345,918
19. 寄 付 金		211,435	41,000	252,435
	1. 寄 付 金	211,435	41,000	252,435
20. 繰 入 金		913,799	13,086	926,885
	1. 特 別 会 計 繰 入 金	14,537	13,004	27,541
	2. 基 金 繰 入 金	899,262	82	899,344
21. 繰 越 金		585,698	24,180	609,878
	1. 繰 越 金	585,698	24,180	609,878
22. 諸 収 入		2,902,550	△38,960	2,863,590
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	2,299,706	△8,000	2,291,706
	4. 受 託 事 業 収 入	44,760	△30,960	13,800

23. 市	債		4, 450, 200	173, 900	4, 624, 100
	1. 市	債	4, 450, 200	173, 900	4, 624, 100
歳 入 合 計			72, 733, 144	1, 468, 327	74, 201, 471

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
1. 議 会 費		442, 154	△5, 391	436, 763
	1. 議 会 費	442, 154	△5, 391	436, 763
2. 総 務 費		7, 559, 070	1, 601, 564	9, 160, 634
	1. 総 務 管 理 費	6, 047, 992	1, 563, 465	7, 611, 457
	2. 徴 税 費	807, 098	15, 700	822, 798
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	521, 865	22, 399	544, 264
3. 民 生 費		36, 675, 738	199, 562	36, 875, 300
	1. 社 会 福 祉 費	17, 128, 032	347, 985	17, 476, 017
	2. 児 童 福 祉 費	14, 311, 990	△44, 270	14, 267, 720
	3. 生 活 保 護 費	5, 228, 111	△103, 155	5, 124, 956
	4. 災 害 救 助 費	7, 605	△998	6, 607
4. 衛 生 費		6, 109, 496	△70, 730	6, 038, 766
	1. 保 健 衛 生 費	3, 246, 140	21, 542	3, 267, 682
	2. 清 掃 費	2, 863, 356	△92, 272	2, 771, 084
5. 労 働 費		47, 840	△3, 334	44, 506
	1. 労 働 諸 費	47, 840	△3, 334	44, 506
6. 農 林 水 産 業 費		316, 211	△8, 463	307, 748
	1. 農 業 費	239, 917	△2, 296	237, 621
	2. 林 業 費	75, 006	△6, 167	68, 839
7. 商 工 費		2, 634, 469	△32, 194	2, 602, 275
	1. 商 工 費	2, 634, 469	△32, 194	2, 602, 275
8. 土 木 費		5, 607, 745	△88, 282	5, 519, 463
	1. 土 木 管 理 費	598, 767	△21, 540	577, 227
	2. 道 路 橋 梁 費	1, 323, 569	△33, 904	1, 289, 665
	3. 河 川 費	334, 402	△1, 232	333, 170
	4. 都 市 計 画 費	2, 892, 349	△29, 889	2, 862, 460
	5. 住 宅 費	458, 658	△1, 717	456, 941

9. 消 防 費		2, 283, 443	△21, 389	2, 262, 054
	1. 消 防 費	2, 283, 443	△21, 389	2, 262, 054
10. 教 育 費		4, 418, 143	△93, 016	4, 325, 127
	1. 教 育 総 務 費	918, 345	3, 464	921, 809
	2. 小 学 校 費	1, 387, 384	542	1, 387, 926
	3. 中 学 校 費	497, 148	△22, 119	475, 029
	4. 幼 稚 園 費	838, 394	△27, 283	811, 111
	5. 社 会 教 育 費	776, 872	△47, 620	729, 252
12. 公 債 費		5, 414, 683	△10, 000	5, 404, 683
	1. 公 債 費	5, 414, 683	△10, 000	5, 404, 683
歳 出 合 計		72, 733, 144	1, 468, 327	74, 201, 471

第 2 表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2. 総務費	1. 総務管理費	J R 六地蔵駅改築事業	143, 000
3. 民生費	2. 児童福祉費	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	24, 100
4. 衛生費	1. 保健衛生費	感染防止用資材等整備事業	44, 100
		水道事業会計出資金	37, 500
7. 商工費	1. 商工費	プレミアム付デジタルクーポン発行事業	103, 000
8. 土木費	1. 土木管理費	耐震診断・耐震改修推進事業	1, 000
	2. 道路橋梁費	道路インフラ長寿命化事業（橋梁点検）	15, 000
		一般道路改良事業（宇治五ヶ庄線）	32, 000
		菟道志津川線道路改良事業	53, 505
	3. 河川費	河川排水路等維持管理事業（宇治 1 2 号系統）	5, 967
		排水路改良事業（広野町 7 号線関連）	10, 600